熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成22年4月19日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成22年4月19日(月曜日)

午後1時59分開会午後3時29分閉会

本日の会議に付した事件 平成22年度主要事業及び新規事業説明

出席委員(7人)

委員長 小早川 宗 弘 副委員長 増 慎一郎 永 委 員 中 原 隆博 委 史 員大 西 委 員 吉 永 和世 委 員 濱 田 大 造 浦 祐三子 委 員 田

欠席委員(1人)

委員城下広作

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者 知事公室

 公室長
 安
 倍
 康
 雄

 政策審議監
 田
 嶋
 徹

首席総務審議員兼

秘書課長 向 井 康 彦

広報課長 山 口 達 人

総務部

部 長 松 明 Щ 正 次 長 田 崹 龍 次 長 楢木野 史 貴 危機管理監 富 \blacksquare 健 治

首席総務審議員兼

人事課長 豊 田 祐 一 総務事務センター長 兼 行 雅 雄 県政情報文書課長 佐 藤 祐 治

私学振興課長 五 嶋

財政課長 小 林 弘 史

管財課長 米 満 譲 治

税務課長 出 田 貴 康

市町村総室長 小 嶋 一 誠

市町村総室副総室長 能 登 哲 也

危機管理・防災消防

総室長 若 杉 鎭 信

危機管理・防災消防

総室副総室長 原 悟

男女参画·協働推進

課長 中 園 幹 也

企画振興部

部 長 坂 本 基

次 長 河 野 靖

次長伊藤敏明

企画課長 坂 本 浩

地域振興課長 佐藤 伸 之

新幹線元年戦略推進

室長 津 森 洋 介

川辺川ダム総合対策

課長 田 中 浩 二

情報企画課長 松 永 康 生

文化企画課長 富 永 正 純

交通対策総室長 髙 田 公 生

交通対策総室副総室長 中 川 誠

統計調査課長 佐 伯 康 範

出納局

会計管理者兼出納局長 富 永 安 昭

首席会計審議員兼

会計課長 田 上 勲

管理調達課長 清 田 隆 範

人事委員会事務局

局長松見辰彦

首席総務審議員兼

総務課長 佐 藤 幸 男

公務員課長 松 見 久

道

也

監查委員事務局

局長林田直志 首席監査審議員兼

監査監 柳 田 幸 子

監査監 山 中 和 彦

監査監 中 島 昭 則

議会事務局

局長井川正明次長兼総務課長高橋雄二議事課長池田正人

政務調査課長 船 越 宏 樹

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳 永 和 彦 政務調査課課長補佐 後 藤 勝 雄

午後1時59分開議

○小早川宗弘委員長 それでは、ただいまか ら第2回総務常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、きょうが実質 的なスタートでありますので、一言ごあいさ つを申し上げます。

さきの委員会で委員長に選任いただきました小早川でございます。これからの1年間、 増永副委員長とともに円滑な委員会運営に努 めてまいりたいと思いますので、委員の先生 におかれましては、御指導、御鞭撻のほどよ ろしくお願いを申し上げます。

私も、委員長職というのはまだまだなれて おりませんし、力不足の感もありますけれど も、何よりも委員の先生方の御意見をしっか りと聞きながら、各種施策が充実するよう に、また、活発な議論が行われる委員会にし たいと思っておりますので、執行部の皆さん 方にもどうぞ御協力のほどよろしくお願いを 申し上げます。

簡単ではありますけれども、開会に当たりましてのごあいさつといたします。1年間、よろしくお願いします。(拍手)

続いて、増永副委員長からごあいさつをお

願いします。

○増永慎一郎副委員長 皆さんこんにちは。 さきの委員会で副委員長に選任されました増 永でございます。1年間、小早川委員長のも と、一生懸命に補佐をして頑張っていきたい と思いますので、よろしくお願いします。

また、執行部の皆さん方におかれましては、どうぞ御協力をよろしくお願いします。 1年間、お世話になります。(拍手)

○小早川宗弘委員長 本日は、執行部を交え ての初めての委員会でありますので、幹部職 員の自己紹介をお願いします。

課長以上については自席からの自己紹介と し、審議員ほかについては、お手元に配付し ております役付職員名簿により紹介にかえさ せていただきます。

それでは、知事公室安倍公室長から順次自 己紹介をお願いします。

> (公室長、政策審議監~政務調査課長の 順に自己紹介)

○小早川宗弘委員長 以上でありますけれど も、1年間このメンバーで審議を行いますの で、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、平成22年度主要事業及び新規事業の説明に入ります。

執行部から、資料に従い説明をお願いしますけれども、かなり広範囲にわたっておりますので、執行部の説明はできるだけポイントを絞って簡単にお願いしたいと思います。着座のまま説明してください。

なお、質疑は、執行部の説明後に一括して お受けしたいと思います。

それでは初めに、田嶋政策審議監。

○田嶋政策審議監 知事公室の田嶋です。よ ろしくお願いします。

まず、4ページをお願いたします。

本年度の機構改革により、知事の直轄組織

として知事公室が設置されております。知事公室は、安倍公室長のもと、私を含む7名の専任スタッフと秘書課15名、広報課17名、合わせて約30名の職員で構成しております。

所管する主な業務は、知事、副知事の特命 処理、庁議の運営のほか、秘書、広報などの 知事の補佐機能を担っていくこととしており ます。あわせて、部局横断的に庁内関係課で 組織する熊本首都圏セールス会議を設置いた しまして、熊本の魅力を全国にPRしていく こととしております。

以上のような組織使命のもと、記載の重要 政策調整事業、首都圏広報強化事業を戦略的 に活用、展開してまいりたいと思っておりま す。よろしくお願いします。

○山口広報課長 広報課の山口でございま す。

広報課の担当する事務は、広報に関すること、広聴に関することの2点でございます。

資料5ページをお願いいたします。

広報事業について説明いたします。

広報活動に当たっては、ターゲット先を意識して、計画的で効果的な広報展開を目指し、県民に説明責任を果たすとともに、県外には、熊本が持つ豊かさや可能性を発信していきます。

資料(1)(2)(3)は、県内向けの広報を媒体別に示したものです。新聞紙面による広報、年6回発行している「県からのたより」、テレビ、ラジオによる県政番組を実施していきます。(4)の電子媒体による広報は、県が運営していますホームページにより、県内外に情報を発信していきます。また(5)の県外に対する広報については、九州新幹線全線開業の年度であることから、積極的に展開していくこととしています。

6ページをお願いいたします。

2の報道対応として、知事による記者会見 を初め、県政記者クラブへの情報提供によ り、記事掲載を働きかけていきます。これらの経費として、1億5,463万2,000円の予算を計上しております。

次に、3の広聴事業について説明いたします。

(1)の知事への直行便について、広く県民の声を寄せていただくために、県内650カ所に便せん、封筒を設置し、提案を募集しているところであります。(2)の県民対話事業は、昨年度からスタートしたもので、知事が直接県民の方々と意見交換を行う場を設けたものです。今年度は4回実施することとしております。これらの経費について、178万5,000円の予算を計上しております。

また、広聴事業の一つである4の相談事業は、受け付け業務に3名、県民行政相談室に2名の嘱託職員を配置する経費として1,497万円の予算を計上しております。

これらの広報・広聴事業を効果的に推進するために、庁内情報連絡体制を組織し、全庁 連携した取り組みを進めていくこととしております。

以上でございます。

○豊田人事課長 人事課でございます。よろ しくお願いいたします。

資料の7ページをお願いいたします。

人事課の主要事業として3項目を掲載して おります。

まず、1の行政システム改革についてでございますが、4カ年戦略の実現及び財政再建戦略の着実な推進という観点から、簡素で効率的な行政システムの構築を目指すこととしております。主な取り組みといたしまして、3点ここに掲げておるところでございます。

次の平成21年度の取り組み状況等でございますが、まずは総合政策局と地域振興部を統合再編いたしまして企画振興部と知事公室を設置したということでございます。

また、定員管理計画についてでございます

が、知事部局では、平成20年4月から4カ年で482人を職員削減することとしておりますが、平成20年4月からの2年間で約300人削減し、進捗率は約62%となっておるところでございます。

次に、2の人材育成・職員研修等の推進につきましては、社会情勢の変化に的確に対応するためには人材の育成が不可欠でありまして、人材育成を重視いたしました人事評価の充実をさらに図ってまいりたいと考えております。

また、職員研修につきまして、与えられる 研修から、みずから学ぶ研修を基本といたし まして、主体的に能力開発に取り組む職員を 支援、育成していきたいと考えておるところ でございます。

最後に、3の包括外部監査の実施についてでございますが、地方自治法に義務づけられているものでございまして、本県では平成11年度から実施しております。さきの2月議会におきまして、平成22年度は、公認会計士の河喜多保典氏との契約について御承認をいただいておるところでございます。

人事課の主要事業等は以上でございます。

○兼行総務事務センター長 総務事務センターでございます。8ページをお願いいたします。

当センターの主要事業につきまして2項目 を挙げております。

まず初めに、1の庶務事務の集中処理でございます。

行政改革の取り組みの一環として、本庁出 先機関等で処理しております庶務事務のう ち、手当認定等の給与事務を初めとする6事 務につきまして、より一層の効率化と省力化 を図るため、平成19年度から当センターで事 務の集中処理を開始し、予定していた集中化 については平成21年度に完了したところでご ざいます。 さらに、昨年度は、対象範囲の拡大を検討 し、教育庁と協議いたしまして、この4月か らは、図書館等を含んだ教育庁職員を集中処 理の対象としたところでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

2の健康管理に関する事業でございます。

当センターでは、職員の心身の健康状態の 把握や病気の予防、早期発見等のため、各種 健康診断を初め、健診結果に基づく事後指導 等を実施いたしております。

また、長時間勤務による健康障害防止にも 取り組んでおりまして、産業医による所属長 への助言、指導及び職員への保健指導を実施 いたしておりますし、職員の心の健康づくり の対策の一環として、精神科医や臨床心理士 等の専門家によるストレス相談等の事業も実 施いたしております。

さらに、労働安全衛生法に基づき、職員の 安全と健康を確保するとともに、快適な職場 環境の形成を促進することを行っておりま す。

なお、昨年度からは、当センター内に職員 厚生室を設けまして、本年1月には、職員の 心とからだの健康管理指針等を策定し、さら に今年度からは、当該指針等に基づき新たに 新任管理者・監督者等に対するメンタルヘル スの関係の研修を行うなど、職員の健康管理 対策の充実を図ってまいります。

総務事務センターは以上でございます。

○佐藤県政情報文書課長 県政情報文書課で ございます。資料10ページをお願いします。

主要事業として4項目を挙げております。 まず、1の公立大学法人熊本県立大学の支援についてでございます。

熊本県立大学は、平成18年4月に公立大学 法人に移行し、本年度で5年目となります が、その業務実施のための支援として、運営 費交付金を9億900万円余交付することとし ております。 また(2)として掲げておりますのは、その 公立大学法人の評価を行うための評価委員会 の事務経費でございます。

参考のために、県立大学の概要を記載して おります。

次に、11ページの2、新公益法人制度の推進ですが、従来、公益法人と称しておりました民法法人、いわゆる社団法人、財団法人について、新制度が施行されております。

従来の民法法人は、公益法人制度改革関連 3法の施行された平成20年12月1日から5年 の間に、つまり平成25年11月末日までに新制 度の法人に移行することとなっております。

県といたしましては、これまで法人向けの 説明会を開催し、制度の周知に努めてまいり ましたが、さらに昨年から法人向けに個別相 談も実施しておりまして、各法人が新制度の 法人に円滑に移行できるよう支援してまいり ます。

参考といたしまして、新公益法人制度の概要を記載しております。

概要の中の①②は先ほどの説明と重なりますが、③④に記載しておりますとおり、認定、認可に際し、審議答申する機関として、本県でも公益認定等審議会を設置しております。

県内の公益法人でございますが、末尾に記載しておりますとおり、全部で248法人、県の所管法人がございます。このうち、移行認定を受けて新公益法人になった法人が3法人、認可を受けて一般法人になったものは現在のところゼロでございます。残り245の法人が今後新法人へ移行する必要があるという状況でございまして、今後ともスムーズな移行を支援してまいります。

次に、12ページをお願いします。

情報公開の推進でございます。

情報公開の推進については、熊本県情報公 開条例に基づく開示請求に対する各実施機関 の開示事務について指導、助言を行うととも に、県庁新館1階に設置しております情報プラザの運営等を通じて、県政情報の積極的な 提供を行うことにしております。

また、行政文書の開示決定等に対して不服 申し立てがあった場合に、その審査を行う熊 本県情報公開審査会の運営を行っているとこ ろでありまして、これらの活動を通じまして 県政の情報公開を進めてまいりたいと考えて おります。

また、情報公開のためには、その基本として適切な文書管理が必要でありますが、国の公文書等の管理に関する法律が昨年制定されたこともあり、県の文書管理のあり方についても、外部有識者による検討委員会を設け、現在検討しているところでございます。

最後に、4、個人情報保護の推進でござい ます。

個人情報保護の推進については、熊本県個 人情報保護条例に基づき、県が保有する個人 情報を適正に取り扱うように努めているとこ ろでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○五嶋私学振興課長 私学振興課でございま す。よろしくお願いいたします。

資料の13ページをお願いいたします。

私学の振興でございます。

説明欄1の私立学校経常費助成でございますが、私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減などを目的として、各私立学校に助成をしているものでございます。

説明欄に各学校種別の予算額を記載しておりますが、その右側に、国が示した生徒等1人当たりの単価を記載しております。この単価と人数をもとに予算計上をしているところでございます。

2の私立高等学校等就学支援金事業は、公立高校の授業料無償化に伴い、今年度、新たにすべての私立高校生等に対し、年額11万8,

800円を限度として助成を行うとともに、所 得に応じた支給限度額の増額助成を行うもの でございます。

増額助成の概要でございますが、市町村民 税所得割額に応じて増額され、年収で言いま すと、およそ250万円未満の場合、通常の倍 の23万7,600円、250万円から350万円未満の 場合、通常の1.5倍の17万8,200円の助成を行 うこととなります。

次に、3の私立幼稚園特別支援教育経費補助は、障害児を受け入れて特別支援教育を行っている幼稚園に対して補助を行うものでございます。

4の私立幼稚園子育て支援事業は、幼稚園 が通常の教育時間を超えて行う預かり保育や 施設の開放などの子育て支援活動に要する経 費への補助でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

5の熊本私学夢教育事業ですが、これは、 去る3月に熊本私学夢プランを策定し、私学に対するさまざまな事業、支援策を熊本時習 館構想として推進することとしたところです が、教員の資質向上のための研修会の実施や 高校生等を対象に各界の第一人者による特別 授業などを実施するものでございます。

以上でございます。

○小林財政課長 財政課でございます。よろ しくお願いいたします。

平成22年度当初予算の概要について御説明 いたします。資料の15ページをお願いいたし ます。

まず、平成22年度当初予算編成の基本的考え方についてですが、くまもとの夢実現を加速化させる事業への重点化を図りますとともに、県内の景気浮揚や雇用確保に積極的に対応することといたしております。一方で、財政再建戦略の取り組みを着実に進め、財政再建との整合も図ることといたしております。

続きまして、2の当初予算の特色について

でございますが、1点目は、くまもとの夢4 カ年戦略の加速化に資する事業への重点化で ございます。

農林水産業の可能性の大きな飛躍など、5 つの方向性に沿った事業に重点化を図り、夢 4カ年戦略に基づく取り組みを加速化させる ことといたしております。

資料の16ページをお願いいたします。

2点目は、景気浮揚や雇用対策への対応で ございます。

平成22年度当初予算の規模は7,154億円 と、対前年度比39億円の減、マイナス0.5% になります。

特に、投資的経費につきましては、新幹線建設負担金の大幅な減少や国の公共事業が大幅に削減されたことに伴いまして、前年度比で219億円の減、マイナス14%になっておりますが、経済対策の基金を活用した事業などの大幅な追加により、新幹線建設負担金を除くと、前年度に比べて15億円の減、マイナス1.1%になります。

また、雇用対策につきましては、緊急雇用 創出基金事業とふるさと雇用再生特別基金事 業により約5,400人の雇用創出につながると 見込んでおります。

続きまして、17ページをお願いいたします。

財政再建に向けた取り組みのうち、まず① 番の財源不足の解消についてでございますが、財政再建戦略では、平成22年度においては10億円の財源不足を見込んでおりましたが、長引く景気低迷の影響で、県税収入の大幅な減少や繰越金等の減少などとして県財政を直撃しておるところでございます。

このため、職員数の削減や職員給与の削減など、財政再建戦略に掲げた取り組みを着実に実施いたしますとともに、予算編成過程において、歳入、歳出両面にわたるさらなる見直しにも取り組みました。さらに、地方交付税の増などが見込まれることから、どうにか

財源不足を解消し、収支均衡を図ることができました。

続きまして、②の財政調整用4基金についてでございますが、当初予算編成後の残高は、財政再建戦略の目標であります53億円を維持することができました。

続きまして、18ページをお願いいたします。

③番の県債残高の増加を招かない財政体質の堅持、いわゆるプライマリーバランスの維持につきましては、当初予算編成後における地方交付税の代替財源であります臨時財政対策債等を除いた通常債の新規発行額を、元金償還額以下に抑制いたしました。この結果、当初予算編成後の平成22年度末県債残高は、通常債ベースで1兆412億円、対前年度比240億円の減となる見込みでございます。

最後に、19ページをお願いいたします。

④の中期的な財政収支の試算についてでございますが、毎年度の当初予算案とあわせまして、中期的な財政収支の試算を見直し公表することといたしておりました。しかし、子ども手当の制度改正や公共事業などのように、今後の取り扱いが予想しにくいものがあり、国におけるさまざまな制度改正の詳細や本県予算への影響、国の概算要求基準等を見きわめた上で、本年9月ごろを目途に見直し公表を行うことといたしております。

財政課は以上でございます。よろしくお願 いいたします。

○米満管財課長 よろしくお願いします。管 財課です。

資料の20ページ目をお願いいたします。

管財課の主要事業は、庁舎等管理と財産の 管理処分でございます。

まず、庁舎等管理のうち(1)は、県庁舎等 を適正に管理するための警備委託及び光熱水 費等の経費でございます。電気、ガス等の消 費につきましては、省エネ法の規定に基づき ましてこれらの消費量の削減に努めてまいります。

次に(2)の庁舎等の維持補修業務は、県庁舎等の清掃、設備保全、保守点検等の経費でございます。

次に、2の財産管理処分は、熊本県財政再 建戦略に基づきまして、未利用資産の売却及 び有償貸し付け等を積極的に行うこととして おります。

昨年度は、東京都にありました熊本会館など22の物件、29億3,560万8,000円の売却を行いました。本年度は、熊本市帯山の旧免許センター跡地のほか、熊本市保田窪の旧保田窪職員住宅などの売却を予定しております。

管財課は以上でございます。よろしくお願 いいたします。

○出田税務課長 税務課でございます。資料 21ページをごらんください。

項目欄の1の県税収入の確保でございます。

平成22年度の県税収入については、景気の 低迷や地方法人特別税の平年化を受けて、平 成21年度当初予算と比較して188億円減の1,2 56億円を計上したところでございます。

主な税目の増減の要因でございますが、どれも景気低迷による企業収益や所得の減少及び取引量等の減少によるものでございます。 法人2税については、地方法人特別税の平年化による減として、45億円を見込んでいるところでございます。

この地方法人特別税は、地域間の税源偏在を是正するための当面の措置として創設された制度で、県税であります法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税として一たん国庫に入れた上で、地方法人特別譲与税として、人口や従業者数を基準に、都道府県に対して分配するものでございます。

平年化と申しますのは、対象となっている 平成20年10月1日以降に開始する事業年度か らというのが対象になっておりますので、実 質的には平成21年度の下半期に申告、納税さ れたものからが対象になっているということ でございます。

これら税収確保を図るために、特に滞納額の7割を占める個人県民税については、市町村との連携による滞納整理の推進を図るほか、自動車税に係るコンビニ納付の推進等、納税しやすい環境づくりに取り組んでいくこととしております。

次に、2のふるさとくまもと応援寄附金の 推進でございます。

いわゆるふるさと納税については、本年度 も、県外居住者など熊本にゆかりのある方々 からより多くの応援がいただけるよう、県政 に係る情報発信、制度のPRなど積極的な取 り組みを行うことで、本年度も全国トップグ ループを目指していきたいと考えているとこ ろでございます。

以上でございます。

○小嶋市町村総室長 市町村総室でございま す。22ページをお願いいたします。

市町村総室項目欄でございますが、政令指定都市移行への支援を掲げております。

説明欄でございますが、熊本市の政令市実現は、これまでも議会でも御答弁申し上げてまいりましたけれども、県全体の発展の牽引力になるという位置づけで、昨年の8月に設置いたしました熊本県政令指定都市・市町村合併推進本部を中心に、政令市実現に向けた取り組みを全庁挙げて支援してきたところでございます。

その結果、本年3月23日に、熊本市と城南 町、植木町との合併によりまして、人口約73 万人の新熊本市が誕生したことから、熊本市 では、平成24年4月の政令市移行を目指し、 区割りの検討など、具体的な体制整備に取り 組んでいるところでございます。

また、政令市移行に際しましては、県から

熊本市に事務権限を円滑に移譲する必要があり、昨年10月に、県と熊本市で政令指定都市移行県市連絡会議を設置し協議を進めており、年内のできるだけ早い時期に県市基本協定の締結ができるよう、熊本市と連携しながら進めていくこととしているところでございます。

政令市の実現のためには、県と熊本市が連 携いたしまして、熊本市が政令市としての要 件を満たしているとの説明を国に対して行う 必要があり、そうした取り組みを進めるとと もに、政令市実現に向けた機運醸成について も取り組んでいくこととしております。

県といたしましても、熊本市が政令市になり、県からの事務権限移譲等の効果を最大限に発揮し、熊本都市圏の社会資本整備などを一層進められることによりまして、九州の拠点としての機能が高まり、そのメリットが県下全域に波及することを期待しておりまして、熊本市の政令市移行に向けて、引き続きできる限りの支援を行っていくこととしているところでございます。

以上でございます。

○若杉危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。よろしくお願いいたします。

資料の23ページをお願いいたします。

主要事業といたしまして3項目挙げさせて いただいております。

まず、1の危機管理体制の強化についてでございます。

(1)の危機管理対策でございますけれど も、自然災害を初め、さまざまな危機的事態 におきまして、迅速かつ的確な初動対応を実 施するために、引き続き、情報の一元化、そ れから関係部局間の総合調整を推進してまい ります。

(2)の国民保護対策につきましては、平成1 8年に策定いたしました熊本県国民保護計画 に沿いまして、引き続き訓練を実施いたしま すとともに、マニュアル等の充実を図ってま いります。

特に、今年度は、(3)に挙げておりますけれども、国・内閣官房との共催によりまして、大規模な国民保護共同実動訓練を実施することといたしておりまして、現在、その準備を進めているところでございます。

おめくりいただきまして、24ページをお願 いいたします。

2の防災体制の充実・強化と防災行政の推進でございますけれども、県、市町村、防災関係機関の連携のもとに、必要な防災体制の確立を図ってまいりますとともに、住民みずからが防災活動に取り組んでいただきます自主防災組織につきまして、平成23年4月におきまして組織率を70.7%まで引き上げることを目標に取り組んでまいります。

主な事業について御説明を申し上げます。 ちょっと飛びますけれども、(3)でござい ますけれども、県の総合防災訓練を9月5日 に球磨地域振興局管内で実施することといた しております。

次に、25ページをお願いいたします。

(4)でございますけれども、先ほど申し上げました自主防災組織率の向上につきまして、「火の国ぼうさい塾」等により組織の核となります防災リーダーの育成に取り組みますとともに、市町村に対しまして結成促進の働きかけを行いまして、組織率の向上等を目指してまいりたいと考えております。

飛びまして(6)の防災消防ヘリコプター「ひばり」に関しましては、県内消防本部から派遣されました8名の航空隊員によりまして運航しておりまして、昨年は364件の出動 実績でございました。

また、定期点検、それから保守等によります運航不能時の対策といたしまして、大分、 宮崎両県とヘリの相互応援協定を締結しておりまして、出動要請に備えているところでご ざいます。

おめくりいただきまして、26ページをお願 いいたします。

3の消防広域化の推進でございますけれども、平成20年5月に策定いたしました熊本県消防広域化推進計画に基づきまして、城北、中央、城南、天草の4ブロックで広域化を推進していくこととしているところでございます。なお、そのうち天草につきましては、当面単独でということになっております。

現在の状況でございますけれども、城南、中央ブロックにおきましては、既に協議会を設置いたしまして広域化協議会を進めているところでございます。城北ブロックにつきましても、協議会はまだでございますけれども、早期立ち上げを目指しているところでございます。なお、将来的には、4つの消防本部から県下1体制への移行を目指すこととしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中園男女参画・協働推進課長 男女参画・ 協働推進課でございます。資料の27ページを お願いします。

まず、1の男女共同参画計画の推進につきましては、男女共同参画推進条例及び男女共同参画計画に基づきまして県民の皆様の意識啓発を行うとともに、市町村、事業所等における取り組みの促進を図るものでございます。

2のDV対策につきましては、20年度に改定いたしました熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画に基づきまして、DVの防止に向けた教育や被害者の保護、自立に向けた支援等を行うものでございます。

3の協働の推進につきましては、NPO等との協働の連携を図るため、協働の仕組みづくりを進めるとともに、NPOの育成、支援

に取り組むものでございます。

4のくまもと県民交流館における県民の活動支援につきましては、本年度から、くまもと県民交流館パレアの施設管理の運営につきまして指定管理者に委託するとともに、NPO・ボランティア協働センター等で県民の自発的で主体的な活動の支援を行うことといたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○坂本企画課長 企画課でございます。資料 28ページをお願いいたします。

総合政策局と地域振興部を統合再編し、新たに企画振興部が設置されました。企画課としましては、地域振興や交通対策と連動した全庁的な企画立案、政策調整に取り組んでまいります。

主な事業、まず1の広域開発行政促進事 業。

国に対して積極的に政策提言等を行い、県政上の諸問題を解決していく必要があります。本事業は、その全国知事会、九州地方知事会、九州地域戦略会議等、9つの会、会議に関する負担金及び活動経費であります。

2のくまもとの夢4カ年戦略推進事業。

県内の各界の代表者等18名によるくまもとの夢4カ年戦略推進会議を開催し、戦略の目標、指標の達成に向け、各種取り組みの評価や今後の施策展開の方向性を検討するものです。

3のくまもとの夢政策推進事業は、県内外の有識者によるくまもと未来会議の開催及び 県勢発展に向けた調査研究を行うものです。 以上です。

○佐藤地域振興課長 地域振興課でございま す。資料の29ページをお願いいたします。

まず、1の夢と個性あふれる地域づくり推 進事業でございますが、熊本市の政令都市移 行や新幹線の全線開業を見据えまして、今後 の地域振興、地域づくりのあり方を整理、検 討するための経費でございます。

次に、2の高齢者の地域活動推進総合支援 事業でございますが、高齢者が主役の地域づくり、これを進めていくために、高齢者の方が生きがいを持って安心して暮らせる地域社会を実現するため、高齢者が担い手となる地域活動や起業の取り組みをモデル的に支援するための経費でございます。

3の地域振興総合補助金でございますが、 市町村等がみずからの創意工夫によりまして 地域の自立を目指し展開する新幹線くまもと 創り及び合併市町村における周辺地域の地域 づくりに対する補助金でございます。

4の過疎地域振興対策事業でございます。 改正されました過疎地域自立促進特別措置法 に基づきまして、県の方針、計画の策定や市 町村計画の策定支援を行うための経費でござ います。

次に、5の水俣・芦北地域振興計画でございます。水俣・芦北地域の振興は、熊本県の具体的提案を待って対処するとの昭和53年の閣議了解に基づきまして、第5次水俣・芦北地域振興計画及び平成23年度実施計画を策定し、国に提案するための経費でございます。

次に、6の水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクトでございます。これは、第4次の水俣・芦北地域振興計画に基づきまして、水俣・芦北地域の環境先進地としてのブランド確立及び交流人口の増加による地域活性化を図るための経費でございます。

次ページをお願いいたします。

7のロアッソ熊本支援県民運動推進事業でございます。「ロアッソ熊本を J 1 へ」県民運動推進本部に参画しておりまして、ロアッソ熊本と連携した地域活性化の取り組みを推進する経費でございます。

8の熊本都市圏総合調整推進事業でござい

ます。熊本都市圏の拠点性向上を図るため、 熊本都市圏ビジョンに位置づけられました熊 本都市圏を構成する市町村が連携して取り組 む事業等に対する支援に要する経費でござい ます。

9の熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業でございます。熊本駅周辺につきまして、県、熊本市、JR九州、地元経済界等が、共通認識のもと、一体となってより魅力的な駅周辺のまちづくりを進めていくことを目的にトップ会議を設置しておりますが、このトップ会議の議論等を踏まえまして、駅周辺の魅力向上やにぎわいを創出するため、民間企業等の進出を誘導する方策の検討等に要する経費でございます。

10の阿蘇くまもと空港地域活性化事業でございます。阿蘇くまもと空港地域の活性化に向け、空港地域の情報発信あるいは景観作物の作付支援等を行い、空港周辺の景観形成を図るための経費でございます。

以上でございます。よろしく御審議のほど お願いいたします。

○津森新幹線元年戦略推進室長 新幹線元年 戦略推進室でございます。よろしくお願いい たします。

資料の31ページをお願いいたします。

当室は、新しい企画振興部のもと、課並び室として新幹線元年戦略推進室という形で陣容を整えております。所掌事務といたしましては、九州新幹線全線開業に向けた地域づくり、これに特化しているものでございます。

主要項目でございます。新幹線くまもと創り(元年戦略)推進事業でございます。

これは、平成23年3月の九州新幹線全線開業に向け、開業効果を最大限発揮するため、 くまもとサプライズ、これをスローガンとしまして、暮らしの中にわくわく感やちょっと した幸せ、こういったものを見つけて、食と 文化でおもてなしを行う、この新幹線元年事 業の実施を通じ、新幹線元年戦略を重点的に 推進する経費でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○田中川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。よろしくお願いします。

資料は32ページをお願いいたします。 まず、1の川辺川ダム総合対策事業でございます。

(1)の川辺川ダム事業に関する総合調整は、国土交通大臣のダム建設中止表明により新たな局面を迎えている中、球磨川の治水において、国や流域市町村との連携を図りながら、ダム事業をめぐる諸課題の解決に向けて総合的な調整を行うための経費でございます。

主な内容は、昨年1月に設置いたしました ダムによらない治水を検討する場への対応等 でございます。直近の会議の状況について は、資料に記載のとおりでございます。

次に(2)の五木村の振興ですが、これは、 昨年9月に村と県が共同で策定いたしました ふるさと五木村づくり計画に基づき、五木村 振興基金を活用しながら、村民が主役の村づ くりを着実に進めていくための経費でござい ます。

また、国交大臣は、ダム中止に伴う新法制 定を表明いたしましたが、それに向けて、引 き続き国に対し早期の対応を要請してまいり ます。

次の33ページをごらんください。

2の五木村振興基金関係事業でございます。

(1) 五木村振興基金積立金は、計画を着実 に推進するための財源となる基金として、平 成21年度から毎年度2億円ずつ、平成25年度 までに総額10億円を積み立てることにしてい るものでございます。平成22年度は、元金2 億円及び預金利子を積み立てるものでござい ます。

この基金は、次の(2)(3)の事業に活用して おります。(2)五木村振興交付金交付事業 は、計画に掲げる五木村実施の事業の経費に 充てるための村への交付金でございます。 (3)の五木村振興基金を活用した県事業は、 基金を活用して県が実施する事業でございま して、平成22年度は①から⑥までの6つの事 業を実施することとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松永情報企画課長 情報企画課でございま す。資料の34ページをお願いいたします。

主な事業について御説明いたします。

2の熊本県総合行政ネットワーク管理運営 事業は、県庁と各地域振興局等を高速通信回 線で接続したネットワークの監視、保守、運 用管理等を行うものでございます。

3の電子自治体推進事業及び4の汎用型G IS(地理情報システム)事業は、いずれも県と市町村が共同で電子申請の受け付けや紙地 図の電子化に取り組んでいるものでございます。

5のくまもと安心移動ナビ・プロジェクト 推進事業は、携帯電話を活用した観光、交 通、特産品の案内システムでありまして、本 年2月から運用を開始しております。

情報企画課は以上でございます。よろしく お願いいたします。

○富永文化企画課長 文化企画課でございま す。よろしくお願いします。

次の35ページをお願いいたします。

1の文化振興関係事業は、文化振興のあり 方について調査、審議いたします文化振興審 議会の運営や県文化協会への活動支援等を通 して本県文化の振興を図るもの、それに、県 文化協会や市町村との協働によりまして、9 月から12月にかけて県下一円で展開されます 芸術文化祭のオープニング事業等を実施する ものでございます。

2の博物学関係事業は、松橋収蔵庫におきまして、県民の皆様から寄贈された58万点以上の自然や歴史資料を活用した展示や、自然観察会等を実施したり、収集資料の保存、整理を行うものです。

なお、説明欄(3)の元気な高齢者によるくまもと自然と文化の継承と発信につきましては、新規事業でございますけれども、地域の自然と文化に関心のある高齢者を対象に講座を開催いたしまして、人材を育成し、熊本の自然と文化資源を活用した取り組みや情報発信をしていこうというものでございます。

3の県立劇場関係事業は、指定管理者であります財団法人熊本県立劇場に委託して、県立劇場の管理、運営と文化事業の実施に関する業務を行うもの、それに、老朽化しております施設整備としまして、空調機器の冷温水発生器交換に係る設計を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○髙田交通対策総室長 交通対策総室でございます。資料の36ページをお願いいたします。

1の九州新幹線建設促進事業は、熊本県新 幹線建設促進期成会におきまして、新幹線及 び開業後の在来線の利便性の高い運行形態の 実現に向けて、JR九州などへの働きかけな どを行うものでございます。

2番目の並行在来線対策事業は、肥薩おれんじ鉄道を安定的に運行させるため、線路や車両などの鉄道基盤の設備維持に係る費用を、沿線市町や鹿児島県と連携して補助するとともに、利用促進として、沿線市町や会社と連携して事業を実施し、沿線外からの誘客、沿線地域のマイレール意識の醸成を図っ

ていくものでございます。

また、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用いたしまして、平成21年度から継続して3名の営業担当の職員を雇用するとともに、22年度は、新たに工務技術職員1名の合計4名を雇用し、会社の利用促進業務などの強化を図ってまいりたいと考えております。

3番目の熊本都市圏交通問題対策事業につきまして、主な項目といたしまして、①の空港アクセスの改善策でございますJR肥後大津駅と阿蘇くまもと空港の間のシャトルバスの運行につきまして、採算性の確保につながる運行上の工夫などを凝らしながら、半年程度の実践的な試験運行を実施することとし、平成23年3月の九州新幹線鹿児島ルートの全線開業のころには本格運行を開始させていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、次の37ページをお願いいたし ます。

4番目の地方公共交通対策事業につきましては、生活交通のうち、広域的、幹線的なバス路線運行の維持を図るため、国と協調してバス事業に対して助成を実施するとともに、従来の県単独の地方バス運行等特別対策補助金を交付金化し、国庫補助の対象とならないバス路線の維持や、これまで県補助の対象となっておりませんでしたデマンド型の乗り合いタクシーの導入などを支援し、より地域の実情に応じた生活交通サービスの実現を目指すこととしております。

また、自家用車から公共交通への転換を促していくために、地域の乗り合いタクシーなども含めた情報や公共交通の意義、有用性を載せた公共交通の利用促進のためのホームページの構築や、そのホームページを介した公共交通への利用転換に向けた取り組みを行うとともに、バス小児運賃の無料化社会実験などの交通施策を実施してまいりたいと考えております。

5番目の阿蘇くまもと空港国内線振興・環

境対策事業につきましては、阿蘇くまもと空港の拠点性の強化を図るため、東京線増便などの国内航空路線の振興対策や利用促進対策及び航空物流機能の強化に向けた対策を行いますとともに、地元市町村と連携しまして、空港周辺地域の環境対策に取り組むこととしております。

6番目の阿蘇くまもと空港国際線振興対策 事業につきましては、県、市町村、経済団体 などで組織する阿蘇くまもと空港国際線振興 協議会を中心に、熊本一ソウル線について、 日本人送客対策を推進し、安定した運航を維 持するとともに、新たな路線開拓に向け、台 湾を中心とした国際チャーター便の利用促進 対策を積極的に推進し、阿蘇くまもと空港の 国際拠点性の向上を図ることとしておるもの でございます。

最後の地域航空推進事業につきましては、 天草エアラインに対して、引き続き安全かつ 安定した運航が維持できるよう、法令で義務 づけられております重整備や機材整備費に対 する支援を地元市町と協調して行っていくと ともに、天草空港利用促進協議会を中心とし た利用促進対策に取り組んでまいることとし ておるものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○佐伯統計調査課長 統計調査課でございます。資料の38ページをお願いいたします。

大きく分けて2項目を挙げておりますが、 1の委託統計調査の実施でございます。

統計調査課は、国の統計調査を実施するための地方統計機構として位置づけられておりまして、本年度は12件の統計調査を国から受託して実施いたします。これらに要する経費は国の負担でございます。

12件の内訳は、例年実施しております経常 調査11件と(1)に掲げております大規模周期 調査の国勢調査1件でございます。 続いて、39ページをお願いいたします。 2の県単独事業の実施でございます。

(1)の加工統計の作成では、既存の資料を加工推計いたしまして、県経済の実態を把握するための県民経済計算、市町村の経済実態を把握するための市町村民所得推計、毎月の市町村人口、世帯数を明らかにする推計人口調査等の統計の作成を行います。

また(2)の統計資料の普及では、印刷物の 発行やホームページでの迅速な統計資料提供 に努めているところでございます。

以上でございます。

○田上会計課長 会計課でございます。資料 の40ページをお願いいたします。

総合財務会計システム管理事業でございます。

電子自治体構築への対応、財務会計事務の 効率化及び県民サービスの向上を図るため に、新たに財務会計システムを構築し、昨年 4月から本格運用を開始したところでござい ます。

本システムは、予算編成、会計処理、決算、物品の調達、管理を一元的に管理しておりますが、今年度は、本システムによる初めての決算処理を行う予定でございます。

会計課は以上でございます。

○清田管理調達課長 管理調達課でございま す。資料の41ページをお願いいたします。

1の用品の集中調達ですが、これは県で使用します用品調達に関する事務の効率化を図るため集中調達を実施するものです。平成21年度の実績は、合計で22億8,900万円余、2,400件余となっております。

次に、2の電子入札の推進ですが、物品調達及び業務委託について、インターネットを利用した電子入札の推進及びシステムの維持管理を行うものです。なお、電子入札は、平成18年10月から一部運用を開始し、順次対象

業務を拡大して、平成20年4月から本格運用 をしているところです。

以上でございます。

○佐藤総務課長 人事委員会事務局総務課で ございます。よろしくお願いいたします。

資料の42ページをお願いいたします。

人事委員会は3人の委員で構成されておりまして、事務局は、総務課と公務員課の2課体制で人事委員会の事務処理を補佐しております。

平成22年度の主要事業及び新規事業につきましては、総務課の方からまとめて御説明をさせていただきます。

まず、総務課関係でございます。

1の採用試験事務でございますが、平成22 年度の県職員、警察官及び身体障害者対象の 採用試験を記載しております。表の区分に応 じまして、それぞれ記載しております日程、 内容により実施することとしております。な お、大学卒業程度の試験におきまして、新た に民間企業等経験者対象を行うことといたし ました。これは民間企業等の経験で培った幅 広い対人折衝力や企画力などを生かした即戦 力となる職員を求めるものでございます。

次の43ページをお願いいたします。

公務員課関係でございます。

2の公平審査事務は、市町村などからの受託分も含めまして、職員からの不利益処分に関する不服申し立てなどにつきまして審査を行うものでございます。

3の給与等調査研究事務は、民間給与の実態などを調査しまして、議会及び知事に職員の給与について報告し、必要があると認める場合は勧告を行うとともに、勤務時間などの勤務条件につきましても調査研究を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柳田監査監 監査委員事務局でございま す。資料の44ページをお願いいたします。

説明欄1に記載しておりますように、本年度は、県庁出先機関等の定期監査を初め、公営企業監査及び県が補助金等を交付しております財政援助団体監査などを行いますとともに、物品購入等における会計事務処理のより一層の適正化を促していくため、昨年度に引き続き、随時監査を積極的に実施していくことにいたしております。

このほか、説明欄2にありますように、決 算審査、例月現金出納検査、健全化判断比率 等の審査を行うことにいたしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋次長 議会事務局でございます。資料 の45ページをお願いいたします。

議会運営費でございますけれども、これは、議員活動及び議会運営を円滑に行っていくため、定例会、委員会等の出席費用、政務調査費の交付などを行うものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 以上で執行部の説明が 終わりましたので、質疑を受けたいと思いま す。質疑はございませんか。

○中原隆博委員 ちょっとお尋ねしたいんですが、まず管財課。

東京の一等地を売却し、何とかそれを運用して県財政をよくしようということはよくわかります。それと相まって、先ほどお話がありましたように、熊本市の政令指定都市に伴う国体道路における免許センターの跡地、あれも、聞くところによりますと、熊本市が区割りの4区、5区、6区とか、いろんな区割りがありますけれども、それに応じて、あそこを区役所にしたいからというような買い入れの申し出があっていたやに聞いておりま

す。

しかしながら、ああいう形で東部地区において――これはまだ決定じゃないと思うんですが、おおよそ税務大学の研修所跡地に落ち着くような可能性もあるというようなことから、この免許センター跡地に対しての熊本市から正式な申し入れがあっているのかどうかということが1点ですね。

それと、危機管理の中で、国の方も、耐震化を図るというような形でいろいろと考えておられるわけでございますけれども、その中で、私たちも、学校の耐震化と同時に、知事村と言われる知事公舎を含めて、それぞれの部長さん方々がおられるところも、非常に耐震的にはもう老朽化しているというような思いが強いわけですね。その点について、危機管理の方からもその点はお触れにならなかったので、その点のところも視野に入れて、どうこれからなさろうとしておられるのか。

それから、防災消防へリコプターの「ひばり」、これが大分、それから宮崎ということで、そういった点検作業のときにはお互いに連携をとるというようなお話を聞かせていただきましたけれども、その具体的な中身をもう少し説明していただければありがたいと思います。

以上、3点。

○米満管財課長 旧免許センターの売却関係 についてのお尋ねでございます。

平成21年5月29日付で、熊本市に対しまして、免許センター関係についてが候補になっているということで、取得意向を照会してあります。8月に入りまして、熊本市から、政令市移行後の東部方面の区役所の候補地として売却要請がありました。公共利用を優先するという観点から、民間への売却手続を猶予しておりましたが、本年4月13日の熊本市の行政区画等の審議会の答申では、区役所の候補地ということから外れたというふうに聞い

ております。

熊本市の方から、あえて売却猶予の延長を その後希望しないというふうな意向もござい ました。この物件が、財政再建戦略における 未利用資産売却の重要物件であるという考え を持っております。県としましては、当初の 方針に戻りまして、一般競争による売却に向 けて準備を進めたいというふうに考えている ところでございます。

次に、知事公舎の耐震化ということでございますけれども、知事、副知事等の宿舎につきましては、今耐震化をしております。それから、職員関係で宿舎に入られている方につきましても、耐震構造というものを順次やっておるところでございますが、すべてが耐震化ができているという状況ではございません。

防災関係につきまして、どういうことにするかということにつきましては、管財課としては、現時点では特にお答えするべき事柄はございません。

○若杉危機管理・防災消防総室長 防災消防 ヘリコプターの広域応援についてでございま すけれども、平成17年に、大分県、それから 宮崎県と広域応援協定を結ばせていただいて おります。

先ほども御説明いたしましたとおり、昨年は364件の出動でございましたけれども、そのうち、年間、ヘリコプターにつきましては、毎年1カ月強の運航休止期間がございます。それから、エンジン整備等になりますと、数カ月を要するような休止の期間がございますので、その間の、例えば救急搬送でございますとか、それから病院間の転院搬送といいまして、患者さんを運ぶものでありますとか、それから山岳救助でありますとか、木野火災の応援でありますとか、そういったところにつきまして、休止期間中、お互いに一一例えば熊本県が休止しているときは、大分

または宮崎から応援に来ていただいて活動していただくというような、そういった状況でございます。

○中原隆博委員 先ほど耐震の問題で、知事村もそうです。一番県のナンバー1とかナンバー2とか、VIPというような方々が熊本の県政を担っていただいているわけですから、先ほど申し上げましたように、これからの未来の子供たちの学校の耐震化ということもやるわけですから、危機管理の立場から、大事な中枢の部分に対する――もう少し予算措置を講じたりしてやっていかなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんですよ。その点についてどうですかというお尋ねをしているわけです。

○米満管財課長 説明がちょっと不十分であったこと、申しわけありません。

いわゆる知事村につきましては、緊急時の 危機管理の対応とか県庁外における執務、賓 客等の懇談の場の機能を担っております。一 定の行政上の必要性というものは非常に認め られております。ただ、厳しい県財政の現状 から、現在売却を含めた検討を行っておりま す。本県にとって貴重な財産であるということは意識もしております。ただ、先生おっし ゃるように、緊急上の危機管理ということに ついては非常に大事なことだというふうに思 っております。現在、宿舎に住まわれておる 方とも相談をしながら、防災等も含めて、地 震関係の対応については、対応できるように していきたいと考えています。

○中原隆博委員 含んだ御発言だと思いますが、住んでおられる企画振興部長あたりはどうですか。

○坂本企画振興部長 売却問題については、 管財課の方の所管ですので、その点は申し上 げませんが、今住んでいるところにつきまし ては、幸い私が住んでおる棟につきましては 耐震性について配慮いただいて、ただ、それ が――実は、今ちょっと人が住んでいない官 舎なんですが、そこに住んでいた方いわく、 寝るのは2階に寝た方がいいよというふうな ――なぜ2階の方が1階より安心なのか、私 は知識がないのでよくわからないのですが、 そういう意味で、ソフト対策で、いわば耐震 性の不足をしのいでいるという部分とかいう ふうなこともあるようで、その点は売却方針 の方が現実に――少なくとも昨年度は動きが 具体的にはなかったという状況の中で――踏 まえながら耐震性の向上の方もしていく必要 があるのではないかというふうに考えており ます。

○中原隆博委員 大きなのが来れば――マグニチュード8とか、1階も2階も同じだと思うんですよ。だから、どうぞひとつ――本当ですよ。皆さん、そういうことで危機管理の方をよろしくお願いします。これはもうぜひお願いしておきます。

以上です。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

○大西一史委員 この委員会の中で私だけが 昨年に引き続きまた総務常任委員ということ で、いろいろまた皆さんにお世話になります けれども、ただ、やっぱり昨年度と比べると 大きく変わったなと思うのが、知事公室とい う新しいセクションができたということでも あります。

これまで総合政策局というのがあって、ある意味ではあそこも知事のトップマネジメントを一応補佐するというような組織の目的があったような気もしますので、企画課が今度企画振興部の方に移ったというようなこと

で、ある意味では組織の内部的にはすっきり する部分もあるのかなというふうには思うん ですが、実際にこの知事公室が担う役割で、 知事のトップマネジメントの補佐とか云々か んぬんということでありますけれども、今ま でとの違いというのはどういうふうになって いくのか。組織として、総合政策局があった 時代と、この知事公室ができて、しかも政策 審議監という新しい、ちょっと耳なれない役 職のポストができたということもあって、一 体いろんな――さっきの企画課長の話によれ ば、全庁的な企画立案というのは企画課でや っていきますよと、政策調整もやっていきま すよというようなことで、ここでも当然部局 横断的なそういう政策調整をやられると思う んですが、そういう意味では、この知事公室 というものの役割あるいは今後どういうふう な動きをしていくのかということについて、 ちょっと現時点での――まあ、これから動い ていく組織だろうから、知事のトップマネジ メントによって変わるとは思いますが、現時 点での組織の位置づけをどう考えておられる のかということをちょっとお聞かせいただき たいと思います。

○安倍公室長 昨年までは総合政策局と今回 の知事公室と、その違いについては、今大西 委員がおっしゃられたとおりというふうに我 々も理解をしております。

今回の場合は、あくまでも知事や副知事、いわゆるトップからの指示事項、そういうものについて、ある程度形としてはっきりならないものあたりの指示が飛び込んでまいります。いきなりそれを各部にぽんとおろしていったのでは、各部ともなかなか理解に苦しんで、政策を立案するというのは難しい点があろうかと思います。その辺を、やはり政策審議監のところである程度形あるものとして、目的なり、どういう方向で進めるかということを明らかにした上で、それぞれのもの、具

体的な内容については各部で検討をしていた だくというような位置づけで、公室は取り組 んでいくということにしております。

○大西一史委員 ということで、一応そういうことであれば、当然各部が――やっぱり私は、第一義的には担当の各部各課が、何というか、自立的に施策展開をしていくということが一番私は重要なことだろうというふうに思います。

ただ、総合政策局の前身、総合調整局と言っていましたかね、あのときは。私は、知事のトップマネジメントを補佐する機能が必要だということで、潮谷知事時代に、実はそういうセクションをつくったらどうだといったようなことを随分質問しまして、その後、それを受けてずっとつくられてきたわけですけれども、逆に言えば、知事が、特命案件というか、そういうことをおっしゃったこと、ある意味では各部局にまたがってやることが知事公室あるいはそういう政策審議監の役割なのかなというのは、今話を伺っていて、そうかなというふうに思います。

だから、気をつけていただきたいのは、や はりどうしても縦割りに――まあ組織が縦割 りになっていますから、私も組織に属してい ましたから、当然ある程度の縦割りでミッシ ョンを遂行していくというのはこれは重要な ことであるし、それが一番効率的だというふ うには思うんですが、その中でやはり縦割り になりがちで、例えばダブったものがあった りあるいはプロジェクトがなかなか進まなか ったりというようなことはやっぱり起こって くるというふうに思いますので、その点につ いて、しっかり知事公室は、ある意味では知 事の本当のトップマネジメント、知事の意図 するところはどこかということを踏まえて、 しっかり動いていただきたいというふうに思 います。

ただし、やっぱり知事公室が、一番何かあ

る意味では県庁組織の中で力を持ってしまう ようなことになってしまっても、今度は組織 全体として私はいかがなんだろうなというふ うに思います。かといって――まあ、僕は総 合政策局のときによく耳にしていましたけれ ども、それはよくわからないから総合政策局 の方でみたいな、そこに投げられてしまうみ たいな、そういうふうなことがあったという ふうな職員さんたちからの話もやっぱり聞き ますので、その辺の役割、位置づけについて は、職員の皆さんがまだなれておられないと 思いますので、最初のスタートの時点でしっ かり打ち出していただきたいと。その役割と やるべき部分と、そこはまだちゃんと各部で やってくださいよという部分の仕分けという のかな、そこはやっぱりちゃんと最初のうち からやっておられた方がいいというふうに思 います。

それと、あと政策審議監にちょっとお尋ね ですけれども、知事から、今特命というのは 何か来ていますか。

〇田嶋政策審議監 もう4月1日から2週間 以上動いておりますので、知事、副知事から 10数件来ています。

○大西一史委員 例えば、言える範囲でどん なものがあるでしょうか。

○田嶋政策審議監 事柄については、ここで 具体的に言及するのはどうかと思いますの で、それについては御容赦をお願いしたいと 思いますが、今公室長も言ったように、知事 が課題というような認識のものが私たちの方 に投げかけられます。それについて、ある程 度、何というか、形にすると言いましたけれ ども、現状とか課題をまず精査するというこ とを原部と一緒に課題として、それを次のス テップに行くときには原部の方からさまざま な、例えば予算の問題とか、そういうことに つなげていくような、つなぎ役という形でしています。

それと、今おっしゃった部をまたがる課題 も、当然1つの課題というのはそれぞれの組 織をまたがる課題もございますので、それは 企画振興部の方でプロジェクトチームあたり の管理もしていただいていますので、そちら と連携しながら、一緒に関係課と調整しなが らするとか、そういうようなやり方で今やっ ているところです。

○大西一史委員 10何件あるけれども、表に ——今のところまだ言えないというのは、は っきり、形にきっちりなっていないから、誤 解を生むべきものがあるからという意味です か。

○田嶋政策審議監 そうですね。さまざまな 課題認識のレベルもありますので、今知事が どういう課題認識を持っているかというのを 言うことが、県政推進上、いいことかどうか ちょっと判断できませんので、きょうの段階 では御容赦をお願いしたいと思います。

○大西一史委員 じゃあ、今後聞いていきま すので、どういうふうに知事がそういうプラ イオリティーを持っておられるのか。やっぱ りそれは我々、同じ二元代表の中で、議会で 議論する中で、ある程度知事がどういう認識 を持っておられるのかというのは、やっぱり きちっと知って議会でも審議をしていきたい というふうに思いますので、その辺について ――何か非常に複雑な利害が絡んで、公表す ると非常に厳しいという問題は、それをすぐ 今ここで明らかにせよというような、そうい うやぼなことは私も言うつもりはありません けれども、ただやっぱりある程度そういうと ころの情報共有というのをしていかないと、 逆に言えば、知事公室がすごくブラックボッ クス化していけば、これは僕は逆に県政自体 どうなのかなという、その組織上の問題も私は出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、その点はしっかり気をつけて動いていただきたいというふうに思います。ただ、ある意味では、知事のリーダーシップできちっとうまく組織全体が動くような形で、ちゃんとサポートをお願いしたいということを申し上げておきます。

それと、済みません、組織編成に関することなのでちょっと関係しますので、もう1つ。

私学文書課が、私学振興課とそれから県政情報文書課というふうに2つに分かれたということで、ある意味では分かれたことによって――私学振興ということに非常に重点を置いていこうということが知事のマニフェストの中でもありますし、知事の重点政策の中でもこれはうたわれていることですから、それは結構なことだというふうに思いますが、私学文書課時代と2つに分かれたときのこの中で、まあ役割は分かれましたけれども、マンパワー的にはどういった変化があるんですかね。

というのは、要は、私学文書課が人的には 2つに分かれたというふうに考えればいいの か、それとも、若干人がそこで削減されちゃ ったのか、それともふえたのか、その辺どう なのか。ちょっと人事課長かな、これは。

○豊田人事課長 人事課でございます。

私学文書課のときには、私学文書課本課が、課長、審議員等も入れまして23名、それから、そのほかに課内室で法制・公益法人室、ここに8名おりまして、あと県政情報室が4名ということで、合わせまして35名おりました。

今回の私学振興課は、課長以下14名、それ から県政情報文書課が19名ということで、33 名ということで、2名は減にしているという ことでございます。 ○大西一史委員 わかりました。

そこは若干人が減っちゃったので大変だろうというふうに思いますが、それぞれ役割分担をしっかりされたということですから、めり張りをつけてやっていただきたいと思います。

今度は私学振興課長にお尋ねしますが、やっぱり私学の問題とはいえ、これはそれぞれの公教育の部分と非常に密接にかかわる部分があると思うんです。ここはやっぱり今まで以上に、何というかな、組織も――私学振興ということではありますけれども、変わった部分があるので、やっぱり教育委員会との連携というところには非常に私は注意をしているというか、注目をしているところなんですが、その辺についてはどういう方針で臨まれようと思っておられるのか、お尋ねいたします。

○五嶋私学振興課長 私学振興課でございま す。

先ほど御説明申し上げました部分にもかかわるかと思いますけれども、資料の14ページの方で、熊本私学夢教育事業というのを掲げております。この中で、さまざまな、例えば教員の資質向上のための研修会とかあるいは生徒を対象に各界の第一人者の講演会あたりを計画しておりますけれども、当然、私学だけではなくて、公立高校の方も対象にしてやっておりますし、あるいは公立高校の教員を対象にした研修会につきまして、私学の方の先生方も参加いただくというようなことで、お互い連携して取り組むこととしておるところでございます。

○大西一史委員 ここについては課長が一番 わかっておられるというふうに思いますが、 やはり私学とそれから公立の格差というもの について、ものすごく県民の皆さん、非常に 注目の高いことでもありますし、また、請願も、いつも私学振興という形でよく出てくるわけで、その辺のバランスというのをしっかり考えながら施策を推進していただきたいというふうに思いますので、きょうはまだ概要説明ですのでこれ以上は突っ込みませんけれども、しっかりやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませんか。

○濱田大造委員 3点ほどあるんですが、まず30ページの地域振興課さんにお聞きしたいんですが、熊本駅周辺都市、再開発とかも含めてなんですが、熊本の経済界の方と協議してというお話があったんですが、具体的に熊本の経済界ってどういう団体を指すのか、そして、どこまで具体的な話が進んでいくのか、また、どういう方向性で話を持っていくべきなのか、現時点のお考えを教えてください

次に、37ページになります。天草エアラインについてお聞きしたいんですが、基本的に第三セクターというのは、もともと当初の予定では黒字計画で天草エアラインも運航が始まったと思うんですが、少なくとも将来的には黒字ですが、ちょっと県民に対して説明ができないぐらいに赤字が累積していると。近い将来、大きな方向性というのを決めていかなければならないと思うんですが、本年度はどのようなお考えで運航していくのか、わかっている範囲で教えてください。

あと最後に、42ページの人事委員会の関連 でお聞きしたいんですが、昨年ですか、熊本 市の方に採用で、人気という面で熊本県は負 けてしまったと、実際は私も人数までは調べ ていないんですが、そういうお話をお聞きし ました。政令市になるということがもうわか っています。県の一番の売りというのはやは り人材だと思いますが、人材確保がすべてだ と私も思っていますが、どういう方向性で採 用が本年度行われるのか、どう学生にアピー ルしていくのかを教えてください。

○佐藤地域振興課長 駅周辺整備の組織のお 尋ねでございますけれども、駅周辺につきま しては、23年春、来年春には九州新幹線全線 開業するわけでございますが、その中で、 県、市といった行政あるいはその事業者であ りますJR九州、それから地元経済界が共通 認識を持って取り組んでいく必要があるとい うふうに思っております。

そういう意味で、駅周辺整備におけるトップ会議というのを設けておりますが、そのメンバーを申し上げますと、知事、それから熊本市長、それから経済界では、商工会議所の会頭、それから経済同友会の代表幹事にお願いしているところでございます。あと、ほかに、JR九州ですとか、駅周辺まちづくり協議会の岸会長に入っていただきまして、議論をしているところでございます。

どういうふうに進めていくかという話でございますけれども、やはり熊本駅は熊本の玄関口でございますので、拠点性を高めていくというのが1つ。そのためには、駅前にふさわしい都市機能を導入していくというのが非常に重要なことだと思っております。そういう意味で、関係者が全部共通認識を持って進めていくという意味でこのトップ会議を設けているものでございます。

○高田交通対策総室長 天草エアラインについてのお尋ねがございました。

今年度ということについてでございますが、引き続き、まず天草エアラインにおきまして、首都圏、関西圏あるいは福岡県、そういう大都市圏からのこのエアラインを使った利用促進策、誘客対策、あるいは送客もそう

ですけれども、そこは引き続き積極的に行いたいと考えておりますが、あわせて路線あるいは組織のあり方ということについても、引き続き検討しなきゃいけないと思っています。

この天草エアラインを取り巻く状況、今年 度についてまず申し上げますと、現在、福岡 一天草、それから、天草一熊本、熊本一神戸 と飛ばしておりますが、この熊本一神戸線に つきましては、別途大手の航空会社、スカイ マークという航空会社が、ことしの秋に就航 するという表明をしております。その中で、 具体的にいつ就航するか、また何便就航する かということについて、まだ会社の方で決定 をしあぐねているというところでございま す。

まず、そうした動きについて、ほかの路線 も飛ばしているわけでございますので、この 天草エアラインになったときにどういう収支 になると考えられるのか、それについて今現 在会社の方で鋭意精査をしているところでご ざいます。

そうした動きというのも見ながら、提携ということについても、ほかのエアコミューター会社、昨年もいろいろ当たってきておりますけれども、航空業界、御案内のような取り巻く状況で、厳しい状況でもございます。そうした中で、路線のあり方あるいはその先の経営的なあり方についてどういったことが考えられるかということについては、会社とともに引き続き考えて、結果を出すような形で今年度努めてまいりたいと考えているところでございます。

○佐藤総務課長 委員の方から御指摘がありました熊本市とのことにつきましては、非常にこちらも危機感は十分持っております。それで、そのこともありまして、ことしについてはいろいろ取り組みを、新たなものなども行ってきております。もちろん、おっしゃっ

たように、人材が大事だという気持ちは根本にございます。それで、いろんなセミナーとかが地元で開かれたりあるいは県外で開かれたりするものに積極的に参加しまして、九州内の大学――もちろん県内の大学もそうですけれども、の学生さんたちに、熊本の魅力のPRを一生懸命やっているところであります。

また、ことしの3月18日には、熊本県職員・警察官採用ガイダンスということで、県庁でガイダンスを行っております。その際には180人ぐらいの応募がありまして、たくさんの方が参加していただいて、話を聞いていただいたり、県庁の中を少し体験していただいたりというような形で、そういったものなどもやっております。

また、最後には、先ほど申しました民間企業等経験者を対象とする試験ということで、新規学卒者、つまり30歳より下の方の方だけではなく、いろんな経験を積まれた方も県庁の中で活躍していただけるようにしていくというような形の中では、学生あるいは民間の方にしっかりアピールをしていこうというふうに考えております。

以上です。

○小早川宗弘委員長 そのほか質疑はありませんか。

○吉永和世委員 私は、総務委員会、初めて でございまして、とんちんかんな質問をする かもしれませんが、よろしくお願いします。

先ほども地域振興課の方から御説明いただきました水俣・芦北地域振興計画、私は、このために総務委員会に来たようなものでございまして、ぜひお力添えをいただきたいと思いますが、今第5次に向けて地元の方にも入っていただいているというふうに聞いておりますし、その中で行政の熱意といいましょうか、いろんな要望があっていると思いますけ

れども、その熱意が感じられるのかどうか。 私は、第5次に対する期待というのが非常に あるものですから、行政あたり――市、町で すね、等の熱意というものが感じられるの か。何かこれは県がやるのが当たり前だみた いな、そういった雰囲気があるようにも感じ られるんですが、その点はどうですか。

○佐藤地域振興課長 水俣・芦北地域振興計画の策定に関しては、非常に大事な仕事だと思っております。私も4月に着任したばかりでございますが、非常に、何といいますか、今年度前半の大きな仕事だと思って取り組んでいるところでございます。

それで、今地元市町の熱意はどうかという ふうな御質問でございますけれども、これ は、私も来たばかりでもありますので、熱意 があるないをコメントする立場にはまだござ いませんが、ただ、いずれにせよ、地元に今 計画の素案をつくって投げかけてやりとりを しているところでございます。仮に、市、町 の方で出た意見だけを単に取りまとめるとい うことではなくて、むしろ県の方でリードし ながら進めていくと、そういう意気込みを持 ってやっていきたいと思っております。ぜひ 吉永委員のお力添えもよろしくお願いしたい と思います。

○吉永和世委員 済みません、本当、ぜひ県 の方がリードしていただいてやっていただき たいなというふうに思います。

個人的には、今、地域、非常に雇用がどうしてもないものですから、雇用対策につながる、そういったものをぜひ盛り込んでいただければ非常にありがたいというふうに思っておりますので、その点、ぜひよろしくお願いいたします。今回、要望させていただきます。

○小早川宗弘委員長 ほかに質疑はありませ

んか。——なければ、これで主要事業等に関する質疑を終了します。

次に、その他に入ります。その他で何かご ざいませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○小早川宗弘委員長 なければ、私の方から 1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてでありますけれども、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会としてこれを議長に申し出ることになっております。しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合には、委員会をそのために開催するのが不可能な場合もございますので、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時あるいは場所等については、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小早川宗弘委員長 異議なしということで ありますので、そのように取り計らいます。

ほかに何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○小早川宗弘委員長 なければ、以上で本日 の議題はすべて終了しました。

それでは、これをもちまして第2回総務常 任委員会を閉会いたします。お疲れさまでご ざいました。

午後3時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により ここに署名する

総務常任委員会委員長